

設立趣旨書

趣旨

未受診妊婦の件数の多さは、社会的な問題となっています。大阪府が実態調査を行った報告によると、未受診-飛び込み出産は、平成25年度に285件、そのうち未成年は50件にも上ります。未受診の主な理由は経済的理由ですが、未成年の場合は「家族にも言えず、どうしていいかわからなかった」が一番多い理由です。

この調査結果で、経済的問題・若年未受診妊婦・多産未受診妊婦の家族構成の複雑化・被虐待児の未受診妊婦当事者など、社会的病理が浮き彫りとなりました。これは大阪に限った問題ではなく、関西や全国に見られる問題となっています。

厚労省の審議会、児童虐待検証委員会は、同年度に把握した心中以外の虐待死事例は36例で、「0歳」が44.4%で最も多く、その調査結果から、未受診や望まない妊娠など、妊娠期・周産期の問題が乳児虐待につながることを指摘しています。

このような社会環境を背景に、私共は、「お腹の赤ちゃんも大切な社会の一員」との思いで、妊婦の時期より一貫してサポートする活動を続けて参りました。しかし、家族力の低下により、若年層は社会からの孤立を深め、悩める妊婦さんの声は、届き難しくなっています。

誰にも相談できず悩む妊婦さんと、誰からも愛されることなく遺棄され、亡くなっていく赤ちゃんのいのちを救うため熊本慈恵病院では、望まない妊娠により悩みを抱えている人のための相談窓口「SOS妊娠相談」、さらに匿名で赤ちゃんをお預かりする窓口「ここのとりのゆりかご」の活動に長年取り組んでいます。私共は、このたびこの理念に賛同し、国内で2番目の窓口を関西に開設し、その支援をすることとしました。

今回、法人として申請するに至ったのは、任意団体として実践してきた活動や事業をさらに地域に定着させ、継続的に推進していくことと、活動を広げていくために行政や関連団体との連携を深めていく必要があること等の観点から、社会的にも認められた公的な組織にしていくことが最良の策であると考えたからです。また、当団体の活動が営利目的ではなく、多くの市民の方々に参画していただくことが不可欠であるという点から、特定非営利活動法人格を取得するのが最適であると考えました。

平成28年 9月 24日

特定非営利活動法人ここのとりのゆりかご in 関西

ふりがな
設立代表者

ひとみ しげき
人見 滋樹

印